

## 文学賞運営業務委託 仕様書

### 1 委託業務名

文学賞運営業務委託

### 2 目的

松山市では、近代俳句の父・正岡子規を生み、明治の文豪・夏目漱石の小説「坊っちゃん」に描かれたまちという豊かな文学的土壌を生かし、「ことばと文学のまち松山」の全国発信を行っている。

俳句と同じく短いことばでアイデアを表現するショートショート of 文学賞を開催し作品の募集活動や大賞作品などのPRを通して、「ことばと文学のまち松山」の全国発信を図る。

### 3 履行期間

契約締結日～令和5年3月31日まで

### 4 履行場所

市長が指定する場所

### 5 業務内容

- 小説よりも文字数が少なく参加しやすいショートショートの特長を生かし、文学賞の開催を通して多くの若者に松山市をPRする。
- ショートショートには、書く楽しさを感じてもらいやすく、世代を問わず参加できるという、文学の間口を広げる力がある。この賞を「文学の入り口」とし、若い世代にも裾野を広げるため、特色ある審査員を起用し、多くの作品の応募を得ることを目指す。

### 6 業務項目

#### (1) 実施計画の作成

- ・ 松山市と打合せの上、事業実施計画を作成する。
- ・ 年間スケジュール概要は以下のとおり。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集準備	募集開始	募集PR	募集PR	募集PR	募集締切	審査	審査	審査	準備	表彰式	作品活用

- ・ 作品募集要項案は別紙のとおり。

## (2) 募集・PR

### ア 募集広報

- ・ 文学賞の開催を通して全国の多くの若者に松山市をPRできるよう、各種媒体を活用するなど広報業務を実施し、作品の応募につなげる。
- ・ 審査員長による、ショートショート講座を数回実施し、応募者数の増加につなげる。

### イ 作品受付

- ・ ホームページ及び郵送で、作品の応募を受け付ける。
- ・ ホームページで応募作品を受け付ける際は、ホームページ上に入力フォーム等を作成するなど応募者が応募しやすい環境整備を図り、また、入力方法など応募者からの問い合わせには丁寧に対応する。
- ・ 松山市のPRの効果を測り、また次回以降の応募作品の増加を図るため、応募者の分析調査を行う。

### ウ 記者会見対応

- ・ 松山市の記者会見（募集開始、応募作品数公表）に伴う資料作成を松山市と協議の上行うとともに、受託者もこの機会に事業PRを図る周知等を実施する。

## (3) 作品の審査

### ア 審査員の任用

- ・ 審査員長を含む3～5名程度の審査員を設ける。
- ・ 審査員長（1名）には、作家の田丸雅智氏をあてる。
- ・ 審査員には、作品の審査とともに、若い世代へ「ことばと文学のまち松山」をPRすることができる著名な人物をあてる。

### イ 審査の実施

- ・ 予備審査と最終審査を実施し、大賞1作品と佳作5作品を選考する。
- ・ 予備審査（約1万点）は受託者が行い、最終審査は審査員が行う。
- ・ 予備審査及び最終審査の方法については、審査員長と十分な打ち合わせの上で行う。

## (4) 審査結果発表・表彰式

- ・ 審査員と最終審査通過者（最大6名）を招聘し、松山市内で審査結果発表と表彰式を行う。
- ・ 大賞と佳作の受賞者それぞれに授与する賞状を製作する。
- ・ 松山市が用意する賞金を、大賞受賞者（1名）と佳作受賞者（5名）へ贈呈する。

(5) 受賞作品のPR

- ・ 受賞作品を通して全国の多くの若者に松山市をPRできるよう、テレビや映画などの映像をはじめ各種媒体を活用するなど広報業務を実施する。

(6) 受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

- ・ 本業務の目的を達成するための独自提案を可能とする。ただし、提案限度価格内で実施可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

7 その他運営上の要件

(1) 事業方針

本仕様書の目的を踏まえた事業方針とすること。

(2) 実施体制

実施体制には、統括責任者及び業務責任者を置き、業務全般の活動を一元化すること。

(3) 事業計画書の作成

契約の締結後、年間の事業実施スケジュール（事業計画書）を作成し提出すること。

(4) 事業実施報告書の作成

月毎の応募状況等をまとめ、翌月中旬までに報告すること。

※応募状況等＝年齢、職業、住所地（県単位）、賞を知った経緯、過去の坊っちゃん文学賞応募の有無、応募方法

事業終了後、事業実施報告書を作成し提出すること。

(5) 第三者が権利を有する素材の活用

業務を実施するにあたり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、音楽など）の活用も可とする。その際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の調整等、その他付随する業務全般を実施すること。

## 8 契約に関する条件等

### (1) 再委託等の制限

受託者は、本業務の全部又は一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、松山市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (2) 業務の履行に関する措置

松山市は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に松山市に書面で通知しなければならない。

### (3) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (4) 応募作品について

受託者が受け付けた応募作品は、履行期間終了時まで松山市に全て（紙、データ）提出し、受託者のパソコン等に保存されている電子データは消去すること。

### (5) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、松山市個人情報保護条例を遵守するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

### (6) 仕様変更

やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ松山市と協議のうえ、承認を得ること。

## (案) 第 19 回坊っちゃん文学賞 募集要項

ここはあなたの「文学の入り口」です。アイデアとそれを生かした印象的な結末のあるショートショートに応募をお待ちしています。

### 募集作品

- ・ 4,000 字以内のショートショートを募集します。
- ・ テーマは問いません。あなたの想像力を作品に生かしてください。
- ・ 日本語で書かれ、未発表で筆者自身のオリジナルな作品に限ります。

### 応募資格

- ・ 年齢、職業、国籍、プロ・アマは問いません。

### 応募方法・募集締切

- ・ インターネットでの応募: 令和 4 年 5 月 1 日(日)8 時 30 分から 9 月 30 日(金)23 時 59 分までに、公式サイトのお応募フォーム(<https://●●●●>)から、応募してください。
- ・ 郵送での応募: 令和 4 年 5 月 1 日(日)から 9 月 30 日(金)(必着)までに、作品タイトル、著者名(公開可能な名前)、本名、生年月日、職業、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス(あれば)、賞を知った経緯、過去の坊っちゃん文学賞応募の有無を書いて、〒●●●●-●●●● ●●●●「第 19 回坊っちゃん文学賞」係へ。応募原稿の体裁、書式、縦書き、横書きは自由です。

### 審査員

審査員: 田丸雅智、●●、●●、●●、●●

### 賞

大賞(1名): 賞金●万円 佳作(5名): 賞金●万円 【松山市の予算成立後に確定】

### 発表・表彰式

- ・ 結果発表と表彰式は令和 5 年 2 月を予定しています。
- ・ 最終審査を通過した作品の作者へは直接通知します。
- ・ 受賞者は表彰式にご出席ください。  
報道機関から写真撮影やインタビューがあります。取材にご協力をお願いします。
- ・ 大賞作品は●●で●●します。【受賞作品の PR】

### 注意事項

- ・ 1 人で何作品でも応募できます。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 大賞、佳作受賞作品の著作権は松山市に帰属します。
- ・ 選考に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- ・ これまでに WEB 上へ掲載したことがある作品は未発表とはみなしません。
- ・ 作品に個人情報や実在の企業名等を使用することや、他の文学賞などへの二重投稿はご遠慮ください。

### お問い合わせ

松山市役所 文化・ことば課

電話 089-948-6634 ファクス 089-934-1913

メール bocchan@city.matsuyama.ehime.jp